

全国初！まちづくり分野にソーシャル・インパクト・ボンド導入

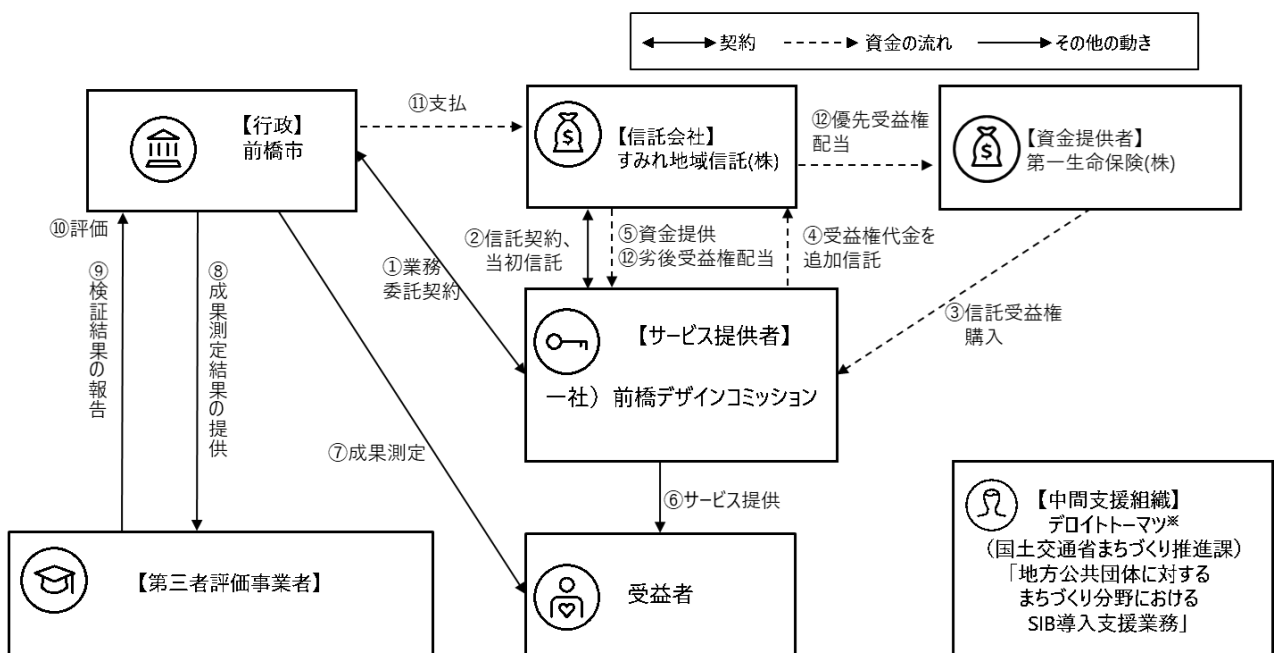
馬場川通りを対象とした地域まちづくり勉強会や社会実験などにより、地域コミュニティの再生及びエリア価値の向上に寄与する事業を、まちづくり分野では全国初となるソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）により実施します。

1 概要

本市と（一社）前橋デザインコミッションが締結した成果連動型の民間委託契約方式による事業の実施にあたり、すみれ地域信託(株)、第一生命保険(株)との合意を得て信託方式でのソーシャル・インパクト・ボンドの事業実施スキームを構築しました。（下図のとおり）

令和6年3月までの事業を実施し、成果指標である歩行者通行量の増加を目指します。今月末には、事業の一環として馬場川通りの自動車通過交通を制限した社会実験を実施予定です。

SIBによる前橋市アーバンデザイン推進事業



※ 本スキームでは、中間支援組織は直接の契約主体とはならないものの、実態としては事業全体の企画設計・推進・コーディネート等に関与。

2 業務委託契約概要

業務名：SIBによる前橋市アーバンデザイン推進業務

委託期間：令和3年9月16日から令和6年3月31日

受託者：前橋市本町二丁目1番6号

一般社団法人前橋デザインコミッション

代表理事 天野 洋一

成果報酬金額：成果に応じて7,400,000円～13,100,000円の変動

3 SIBスキームの参加者

機関投資家：東京都千代田区有楽町1-13-1
第一生命保険株式会社

代表取締役社長 いながき 稲垣 せいじ 精二

信託会社：岐阜県高山市問屋町43番地
すみれ地域信託株式会社

代表取締役会長兼社長 いのうえ 井上 ただし 正

4 導入に至るこれまでの経緯と今後の予定

令和2年9月～令和3年3月：国土交通省の支援事業の採択を受け、まちづくり分野へのSIB導入を検討。令和3年3月には国土交通省主催「まちづくり×SIB」シンポジウムにて事例発表。

令和3年6月：内閣府の成果連動型民間委託契約方式推進交付金の公募採択

令和3年9月：前橋デザインコミッション（MDC）との業務委託契約締結

令和3年10月：MDCとすみれ地域信託による信託契約、MDCと第一生命保険との受益権売買契約締結

令和3年10月29日～31日：馬場川通り社会実験実施

令和4年5月：馬場川通り社会実験実施（第二回）予定

その他令和6年3月の委託期間内に適宜まちづくり勉強会、ワークショップ等を実施

令和6年3月：歩行者通行量に応じた成果連動支払いにより業務終了

（参考）

※PFS（成果連動型民間委託）とは

業務委託費について、その成果に応じて報酬額が変わる手法のことです。

現在の固定型契約とは異なり、業務内容の詳細を定めずに成果目標を定めることで、業務内容は事業者の創意工夫を最大限に活かすことができ、より成果向上が見込める契約方法です。

また、上記の成果連動型民間委託と、民間資金の活用を組み合わせた手法をソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）と言います。

担 当 市街地整備課 CCRC・計画推進室
電 話 027-898-6946（内線：3946、3947）